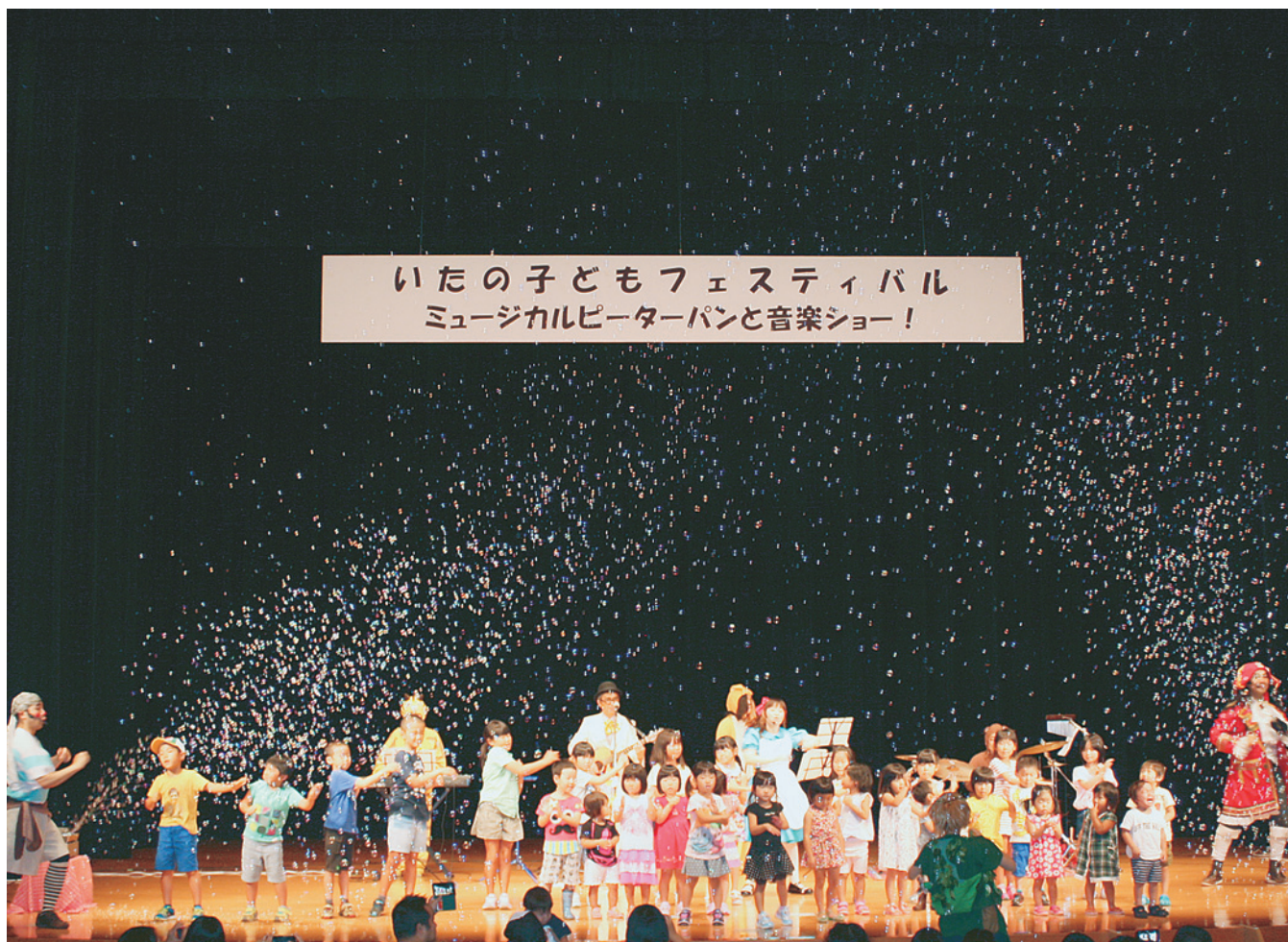




すがお

発行：板野町役場

徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2
企画・編集：総務課 TEL672-5980



まちの風物詩

いたの子どもフェスティバル

9月4日（日）、「第18回いたの子どもフェスティバル」が板野町文化の館で行われました。

さくらホールでの、ミュージカルピーターパンと音楽ショーを始め、ミニチュア列車の試乗やお楽しみコーナー、親子ふれあいコーナー等、子どもたちに向けた様々な催し物が行われました。当日は、雨が降ったにもかかわらず、会場はたくさんの家族連れで賑わい、今年も子ども達の笑顔で溢れる楽しい一日となりました。

もくじ

- 平成28年度板野町文化祭のお知らせ 2
- 板野町防災訓練が実施されました 3
- 平成28年度臨時福祉給付金のお知らせ 4
- 保育士採用試験二次募集(追加募集)のお知らせ 6
- お知らせ 7~18
- 町民スポーツ 19
- ふるさと板野歴史散歩 20
- まちのうごき 21
- 町民カレンダー 22・23
- はばたけ未来っ子(板野保育園) 24
- 文化の館だより247 24

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●



世界大会に出場する小林知生さん

八月二十一日、神奈川県において第四十二回全日本選手権大会が行われました。大会種目の中の「長剣フリー級」二級の部に出場した小林知生さんが見事準優勝に輝き、世界大会に出場が決定しました。
スポーツチャンバラは遊戯として存在したチャンバラごっこと小太刀護身道を基にして、エアソフト剣という武器とアクリル製の面という防具によって安全性を確保し対戦する競技です。

スポーツチャンバラ 全日本大会で準優勝

平成28年度 板野町文化祭

芸術・文化・実りの秋。

板野町文化協会のみなさんが、この一年間の成果を一堂に会し、披露してくれます。作品や舞台を通して交流を深めてみませんか。



ところ 文化の館

入場料 無 料

第32回 文化展

- と き● 11月12日(土)から13日(日)
- 作 品● 写真・俳句・書道・盆栽・手芸・洋画・日本画・華道・など
チャリティバザー (予定)

第20回 芸能祭

- と き● 11月13日(日) 12時30分開演
- 舞 台● 板野町紹介
三味線・詩吟・コーラス・舞踊・チアダンス・町民音頭

お問い合わせ 文化の館 ☎672-5888

しあわせの里まつり ～板野町養護老人ホーム～

例年恒例となっています「板野町養護老人ホーム祭～しあわせの里まつり～」を本年も当ホームにおいて開催いたします。

当日は屋内の会場でボランティアによります歌謡ショーや舞踊、また、獅子舞などを披露いたします。

模擬店では一品100円券でたこ焼きやうどん、ぜんざいなどを販売いたします。また、任意価格によります手芸品等の販売も行い、最後には空くじ無しの豪華景品もそろえての抽選大会を行います。町内外を問わず沢山の方のご来園をお待ちしていますので皆様こそって遊びにお越しください。

お問い合わせ

板野町養護老人ホーム ☎672-0048

▶日 時

10月22日(土)
午前10時～午後2時

▶主な催し

- ◎屋 内
チアダンス、歌謡ショー、舞踊他
抽選会・空くじなし (1等賞自転車他)
- ◎屋 外
模擬店、展示即売



十月二十三日 (第四日曜日)	十月十六日 (第三日曜日)	十月九日 (第二日曜日)	十月二日 (第一日曜日)
川端 下庄	大寺 岡ノ宮 西中富 唐園 中久保 古町	吹田 川端新田 西地区 古城	大坂

秋祭り

十月は、町内で秋祭りが行われます。
豊作に感謝し、また獅子舞には、悪魔退散を願って奉納する習わしがあります。

「板野町 国土強靱化地域計画」を策定します

大規模災害時などに、致命的な被害を負わない体制の構築や速やかな復旧復興等を目標とした「板野町国土強靱化地域計画」の策定にむけ策定検討委員会が発足しました。
九月九日開催の第一回会議では、基本目標や事前に備えるべき目標などについて協議しました。今後、検討を重ねて年度内に計画を策定する予定となっています。

お問い合わせ
役場総務課
☎六七二一五九八〇



板野町防災訓練が実施されました

9月3日(土)、「板野町防災訓練」が行われました。
当日午前8時30分に町内で震度6強の地震を観測し、避難所が開設されたとの想定で避難訓練が行われ、町民の方や東小学校・東幼稚園の児童等約1200人が参加しました。
避難所となった板野東小学校では、消防士による救命処置訓練や、地震・けむり体験、消火訓練などが実施され、皆さんは真剣な面持ちで取り組まれていました。
また、板野西部消防による救助訓練の実演や板野町消防団第4分団による消防操法実演も行われました。



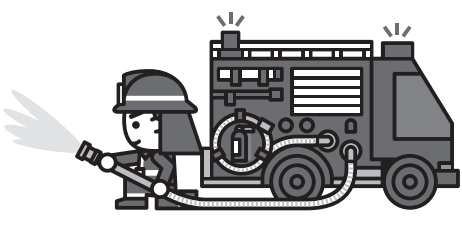
板野町消防団第4分団による消防操法実演



閉じ込められた自動車からの救助訓練の実演



ロープワークの体験





には 2 つの給付金が支給されます



① 平成28年度 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）

国の施策として、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

給付金の支給対象者

次の1から4までをすべて満たす方

- ① 平成28年1月1日現在、板野町内に住民登録がある（板野町で対象の場合）
- ② 平成28年度分の市町村民税が課税されていない
- ③ 平成28年度分の市町村民税が課税されている方の扶養親族等になっていない
- ④ 平成28年1月1日現在、生活保護を受給していない

高齢者向け臨時福祉給付金の対象者も受給できます。

給付金の支給額

対象者一人につき3千円（1回限り）

申請先

基準日（平成28年1月1日）時点で住民登録のあった自治体に申請してください。

板野町での申請受付期間・申請方法

平成28年9月20日（火曜日）から平成28年12月20日（火曜日）まで
9月中旬から10月下旬に、支給対象と見込まれる方へ申請書を郵送します。

② 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

国の施策として、賃金引上げの影響が及びにくい障害・遺族基礎年金の受給者のうち、所得の少ない方に給付金を支給します。

給付金の支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金（※）または遺族基礎年金等を受給している方

※昭和61年3月以前に受給権が発生した障害年金のうち、障害基礎年金に相当する障害等級が1級または2級（船員保険の職務上の障害年金は1～5級）の障害年金を含みます。

高齢者向け臨時福祉給付金を受給された方は対象になりません。

障害厚生年金、遺族厚生年金のみを受給している方は対象になりません。

給付金の支給額

対象者一人につき3万円（1回限り）

※平成28年度臨時福祉給付金（対象者一人につき3千円）とあわせて支給します。

申請先

基準日（平成28年1月1日）時点で住民登録のあった自治体に申請してください。

板野町での申請受付期間・申請方法

平成28年9月20日（火曜日）から平成28年12月20日（火曜日）まで
9月中旬から10月下旬に、支給対象と見込まれる方へ申請書を郵送します。

お問い合わせ先

給付金の制度に関するお問い合わせ

【厚生労働省専用ダイヤル】 0570-037-192（オー！ みな いいきゅうふ）

受付時間：午前9時から午後6時まで

**今月納期の
税金・保険料の
お知らせ**

今月納期の税金・保険料は

- ・ 固定資産税 第3期
- ・ 後期高齢者保険料第3期

納期限は十月三十一日(月)です。

納期限を守り、納め忘れないようにしましょう。

※税金・保険料は納期限を経過し督促状発付の日から督促手数料がかかります。また、納期限までに完納しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ延滞金がかかります。

お問い合わせ

役場税務課

☎ 六七二―五九八三



お知らせ

平成29年4月からコンビニ交付がはじまります

平成29年4月から、コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書などの証明書を交付するサービス(コンビニ交付)がはじまります。今月号では、コンビニ交付のセキュリティ対策についてお知らせします。

● 通信の安全対策

コンビニ交付では、専用の通信ネットワークを使用しているほか、通信内容の暗号化により、個人情報漏えい防止対策を実施します。

● 証明書データ不保持

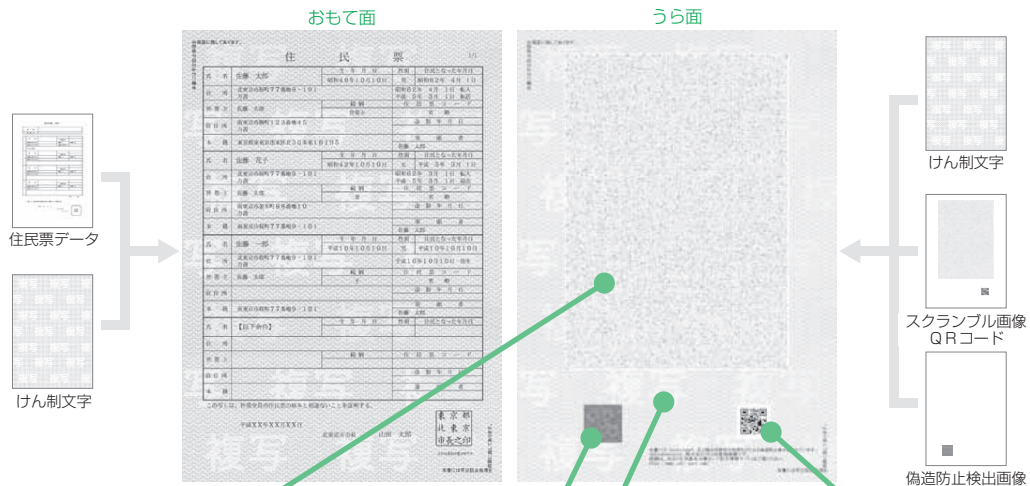
証明書交付センターとキオスク端末(マルチコピー機)は、取得した証明書のデータを保持しません。証明書の印刷後は、証明書データは完全に消去されます。

● 証明書の偽造・改ざん防止対策

キオスク端末から取得できる証明書は、改ざん防止用紙ではなく、A4サイズの普通紙を用います。証明書には、高度な偽造・改ざん防止処理が施されます。

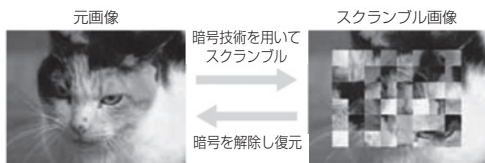
***** コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ *****

コンビニエンスストア等で発行された証明書は A4 サイズの普通紙です。



【スランブル画像】

証明書データに暗号処理を施し、生成したスランブル画像をうら面に印刷します。問い合わせサイトを通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。



【けん制文字】

コピー防止印刷が施されています。コピーすると、『複写』というけん制文字が浮き上がります。

【QRコード】

スランブル画像とともに印刷されるコード情報です。

【偽造防止検出画像】

偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認できます。

お問い合わせ 役場住民課戸籍係 ☎ 672-5985

保育士採用試験(追加募集)のご案内

お申し込み受付期間
十月十一日(火)
～十月三十一日(月)

板野町役場では、**保育士**についての職員採用試験(二次募集(追加募集))を実施します。採用予定人数・受験申込方法等は、次のとおりです。

申込用紙・試験案内は、十月六日(木)から総務課でお渡しします。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(職種名)」と朱書きし、百二十円切手を貼った宛先明記のA4版返信用封筒を必ず同封してください。

なお、今回の採用予定日は、平成二十九年四月一日以降です。
また、板野町のホームページでもご案内しておりますのでご覧ください。

①採用予定職種及び人数
保育士 若干名

②受験資格

●保育士(保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する者又は、平成二十九年三月三十一日までに当該資格を取得する見込みの者)

昭和六十二年四月一日から平成九年四月一日までに生まれた者

③試験区分
●保育士

短期大学卒業程度

※「卒業程度」とは、試験の区分を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

④受付期間

平成二十八年十月十一日から

十月三十一日 午後五時まで

⑤試験の日程、種目

【第一次試験】

日時

平成二十八年十一月二十七日(日)

午前十時～

場所

板野町役場

試験種目

保育士

教養試験、専門試験

【第二次試験】

日時

平成二十八年十二月中旬以降

詳しい事項は、直接連絡します。

お申し込み・お問い合わせ

役場総務課

☎六七二一五九八〇

詳しい内容は、試験案内に記載してあります。



「町税や国保税、また水道使用料・住宅使用料・住宅新築資金等貸付金などの納付」について

板野町では、今年も11月を「町税や国保税、また水道使用料・住宅使用料・住宅新築資金等貸付金などの徴収月間」と定め、督促状や催告通知書を発送させていただくとともに、一部のご家庭につきましては、町職員が町税納付や納付相談のため、直接ご家庭を訪問させていただく予定としております。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



こらえんじょ! 税の滞納

STOP 滞納!

税の納め忘れはありませんか?



催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。

※納付できない特別の事情がある方は必ずご連絡ください。

11月 県税・市町村税
12月 県下一斉
徴収強化月間

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保し、納税者の信頼を守るため、連携して県下一斉に徴収を強化します。(一部については、10月から先行実施)

徳島県・県内全市町村

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

板野東部ファミリー・サポート・センター
「ハロウィン交流会」の
お知らせ

仮装してきてください!!

あごこぼは

「トリック オア トリート」



ハロウィンのぬり絵やモンスターの折り紙、ゲームでお土産ゲット、プロのカメラマンが撮影してくれる家族写真館（整理券配布）など楽しい企画が盛りだくさんです。ぜひご参加ください。

- ★日 時：10月29日（土） 午前10時～12時
- ★場 所：藍住町勤労女性センター
- ★対 象：板野郡内の小学生までの子どもとご家族
- ★定 員：子どもとご家族で120名
- ★申込受付：10月11日から
定員になり次第締切

★申込先：

板野東部ファミリー・サポート・センター

☎六九三ー三〇三三



お知らせ

人生共学講座

九月十一日、「くぼた まさとの工作シヨウ」と題して、NHK教育テレビ子ども向け工作番組「つくってあそぼ」のわくわくさんでおなじみの久保田雅人氏の親子参加型工作体験講演が行われました。

講演では、子どもだけでは作ることができない工作の難しい所を、大人が手伝いし子どもに達成感を体感させることや、大人が子どもに一つの工作に協調性を与える楽しさ、作った作品を改良や工夫する楽しさ・発見する楽しさを学びました。



第18回

いたの子どもフェスティバル

「第18回いたの子どもフェスティバル」は、今年もたくさんの家族連れで賑わい、子どもたちの笑顔が溢れました。

9/4
(日)



▲どこまで高く積めるかな？



▲工作で「変わり絵」を作りました。



▲きねを持っておもちをぺったん、ぺったん！

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

あなたの声をお聴きします 10月17日～23日

* * * 行政相談週間 * * *

お知らせ

10月17日(月)から23日(日)までは「行政相談週間」です。
行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆さんにお知らせしてお気軽に利用していただくために、総務省が、全国一斉に実施しているものです。

板野町では、この行政相談週間に先立ち行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、「苦情がある」、「困っている」、「こうしてほしい」、「役所の説明や対応に納得がいかない」、「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談所

日時
10月12日(水)
午後1時30分～4時
場所
板野町町民センター
担当
行政相談委員
鏡 和博 さん
大道 齊 さん

徳島県最低賃金

平成28年10月1日から

時間額 **716** 円

※一部の産業には特定最低賃金が定められています。

お問い合わせ

徳島労働局労働基準部賃金室

(☎ 652-9165)

又は最寄りの労働基準監督署まで

行政書士による 無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について、無料で相談に応じます。

日時

十月十七日(月)

午後一時から三時まで

場所

板野町町民センター 二階 小会議室

主催

徳島県行政書士会 徳島北部支部

担当 多田 令修

☎ 六三七一五七七八

第三十五回 徳島矯正展

☆刑務所内見学

「受刑者はどんなところで作業をしているの。」

一年に一度の矯正展では、係員の案内で「堀の内側」をご覧いただくことができます。

☆刑務所作業製品の展示・販売

全国の刑務所で受刑者が制作した製品を一堂に展示・販売いたします。

☆体験コーナー

「監染め」を体験していただけるコーナーを設けます。

「ちびっこ刑務官」コーナーを設け、刑務官に变身していただけます。

刑務所作業製品を皆様にご覧いただき、また、ご購入いただくことにより、継続的な作業量を確保することができます。受刑者の社会復帰に対する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時

十月十五日(土)

午前九時～午後三時三十分

場所

徳島刑務所(駐車場約三百台)

お問い合わせ

徳島刑務所 作業

☎ 六四四一〇一一四

2017年版徳島県民手帳

予 約 受 付 中

徳島県内のデータやお役立ち情報が満載の「徳島県民手帳」が発売されます。

- *表紙デザイン：県章版（黒色）
すだちくん版
- *定 価：1冊500円（税込み）

購入希望される方は、10月20日(木) までに、総務課までお申し込みください。

※県内有名書店、コンビニエンスストアなどでも販売されます。



お問い合わせ 役 場 総 務 課 ☎672-5980
徳島県統計協会 ☎622-0999

巡回献血の
ご協力をお願いします

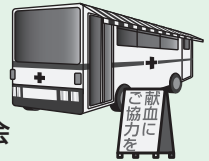
実施日 10月21日（金）

巡回献血場所および時間

場 所	時 間
板野町町民センター	9：30～12：00
マルナカ大寺店	13：30～16：30

お問い合わせ

板野町献血互助会「ひかり」
事務局 板野町社会福祉協議会
(町民センター内) ☎ 672-0051



福祉手当支給のお知らせ

※該当者は今月中に申請を

平成二十八年年度福祉手当支給の追加申請を受け付けています。
(六月に支給された方は該当外となります。)

該当する方は印鑑と振込み先の口座番号が確認できるものをご持参のうえ、十月三十一日までに手続きをしてください。申請書は板野町ホームページからもダウンロードできます。

●福祉手当支給該当者

平成二十八年四月一日現在で、次のいずれかの要件に該当かつ本町に住民登録し引き続き一年以上居住している方

《身体障がい者(児)》

身体障害者手帳一級、二級をお持ちの方

《知的障がい者(児)》

療育手帳Aをお持ちの方

《精神障がい者》

精神障害者保健福祉手帳一級をお持ちの方

《ねたきり老人》

在宅において一年以上ねたきりで常に介護を要する六十五歳以上の方(担当地区の民生委員の証明が必要です。)

《母子・父子家庭等》

十八歳未満の方で、父又は母が現に婚姻していない方等(詳しい支給要件はお問い合わせください。)

●手当の額

一人年額 一万円(併給不可)

●支給日

十一月三十日(水)

●支給方法

口座振込

申請・お問い合わせ

役場福祉保健課 ☎六七二一五九八六

入札結果をお知らせします

平成28年8月18日入札

番号	委託業務名	委託業務箇所	業者名	担当課	金額(税込み)	落札率	備考
1	板野町国土強靱化地域計画策定業務	板野町内	(株)エイト日本技術開発 徳島支店	総務課	5,400,000円	90.91%	

第29回 板野町社会福祉大会

10月27日(木曜日)

開会時間：午後1時～ 会場：板野町文化の館

内容

- *式典 社会福祉功労者表彰会
- *アトラクション 板野町文化協会
 - 女性コーラス オルゴール
コーラス「そんなお婆さんなら わるくない」「しゃぼん玉」「紅葉」「あなたにありがとう」
- *記念講演
 - 演題 「脳の活性化と笑い ‘マジック’ で延ばせ健康寿命」
 - 講師 マジシャン 江刺家 由貴 (YUKKI) 氏
お腹をかかえて笑ったり、目の前の不思議におどろいたり、そんな機会をマジックで体感することで、体の免疫力を高めたり、病気の予防や改善など、身体機能の維持や脳の活性化にも役立ちます。楽しいトークとマジックで、健康寿命を延ばしましょう。



お知らせ

入場整理券の配布について

- 配布日 10月13日(木)～10月21日(金)
- 時間 午前9時～午後5時
- 場所 板野町社会福祉協議会 (板野町町民センター内)

福祉関係団体に未加入の町民の皆様にも、当日の整理券を上記の通り配布いたします。整理券が無くなり次第、配布を終了いたしますのでご了承ください。なお、老人クラブ、障がい者会、ボランティア連絡協議会等の福祉関係団体に加入の方は、各団体の代表者にお問い合わせください。

お問い合わせ：板野町社会福祉協議会 ☎672-0051、役場福祉保健課 ☎672-5986

さいまつ 歳末たすけあい運動のお知らせ

(さいまつ はいぶん じぎょう 歳末たすけあい配分事業について)

歳末たすけあい運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て福祉関係機関・団体等が協力し様々な活動を重点的に展開することを目的として実施するものです。

はいぶんひんじゆはいがいとうしゃ はいぶん う 物 (配分品受配該当者 (配分を受けられる者))

- * 独居高齢者であって、年齢70歳以上の者 (但し、同一敷地内に親族等が居住する場合は除外します。)
- * 寝たきり高齢者であって、介護保険の要介護5に該当する在宅者。
- * 身体障がい者であって、身体障害者手帳の1級に該当する在宅者。
- * 知的障がい者であって、療育手帳のA(重度)に該当する在宅者。
- * 精神障がい者であって、精神障害者保健福祉手帳の1級に該当する在宅者。
- * 母子・父子家庭であって、児童扶養手当を受給中の者で、その子。

(年齢18歳となつた最初の3月31日までを対象とします。)

歳末配分該当者は、平成28年9月1日(基準日)現在、板野町に住居登録をしている者で、歳末たすけあい配分日に引き続き居住している者とし、基準日以後に町外へ転出した者は除外します。

しんせいほうほう (申請方法)

歳末たすけあい受配申請は、本人(対象者)または、その保護者、同居家族等からの申請を基本としますので、徳島県共同募金会板野町支会(板野町社会福祉協議会)へ印鑑を持参のうえ申請をしてください。

※地域の民生児童委員に依頼して申請するか、または、福祉団体(あせび家族会、町身体障害者会等)への加入者は、団体長へ依頼して申請することもできます。

- 歳末配分品については、歳末配分会議で決定します。

しんせいしめきりび (申請締切日) 平成28年10月31日(月曜日)まで

じつ し しゅ たい (実施主体) 徳島県共同募金会板野町支会(板野町社会福祉協議会)

とあ (お問い合わせ) 板野町社会福祉協議会(町民センター内)

いたの ちようおおてらあざかめやまにし 板野町大寺字龜山西169-5 ☎672-0051 FAX672-5894

平成27年度 板野町における人事行政の運営等の状況について

平成27年度の板野町の職員の任免状況、勤務状況などの人事行政の運営状況を公表します。
これは、町民の皆様にご協力の任用、給与、勤務条件などをお知らせするものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（特別職除く）（平成28.4.1現在）

職員数(H27.4.1)	平成27年度退職(H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度採用(H28.4.1付)	職員数(H28.4.1)
140人	8人	4人	136人

(2) 職員の採用の状況

区分	採用数
一般行政職	4人
技能職	0人

(3) 退職の状況（平成27.4.1～平成28.3.31）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合計
一般行政職	5人	2人	1人	0人	8人
技能職	0人	0人	0人	0人	0人

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在 定員管理調査）（平成26年度まで教育長含む）

区分	部門	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2	
	総務企画	18	20	22	20	20	
	税務	9	10	10	10	10	
	民生	41	42	41	41	40	△1
	衛生	10	9	8	9	9	
	農林水産	6	6	7	7	7	
	土木	8	9	9	8	8	
	小計	94	98	99	97	96	△1
特別行政部門	教育	25	26	27	26	25	△1
公営企業等 会計部門	水道	3	4	4	4	3	△1
	下水道	5	4	3	4	4	
	介護	5	5	5	5	5	
	その他	5	5	5	4	3	△1
		小計	18	18	17	17	15
合計		137	142	143	140	136	△4

(5) 等級別職員数の状況（平成28.4.1現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
基準となる 職務内容		定型的な業務を行う主事、保育士、教諭の職務	困難な業務を行う主事、保育士、教諭の職務	係長、主査の職務	困難な業務を行う主査の職務、課長補佐、主任保育士、主任教諭の職務	困難な業務を行う課長補佐、主任保育士、主任教諭の職務、主幹、副園長の職務、課長、園長の職務	困難な業務を行う課長、園長の職務教育次長、参事の職務	
一般行政職	職員数	26人	17人	21人	12人	28人	22人	126人
	構成比	20.6%	13.5%	16.7%	9.5%	22.2%	17.5%	100%
技能職	職員数	0人	1人	9人				10人
	構成比	0%	10.0%	90.0%				100%

2. 職員の人事評価の状況

本町では、人材の育成・活用及び組織力の向上のため、人事評価制度を導入しています。

職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、それを踏まえた上で自分の能力を高めていくことを支援することを基本とした育成型の人事評価制度です。平成25年度から試験的に導入し、段階的に試行を重ね、平成28年度から本格導入を予定しています。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算見込み額）

区分	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
27年度	6,354,317千円	1,080,783千円	17.0%

(注) 人件費とは特別職の給与、各種委員報酬などを含みます。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

(2) 職員給与費の状況 平成27年度普通会計職員給与費の状況(普通会計当初予算額)

区分	職員数 (A)	給 与 費			職員1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	計(B)	
27年度	125人	464,941千円	218,981千円	683,922千円	5,471千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料、諸手当などをいいます。

(3) 職員の平均給料月額・平均年齢(平成28.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	304,210円	41.2歳
技能職	310,650円	53.4歳

(4) 職員の初任給の状況(平成28.4.1現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 176,700円
	高校卒 144,600円

(5) 職員の経験年数別学歴別平均給料月額の状況(平成28.4.1現在)

区分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
		一般行政職	大学卒 257,900円	277,900円
	高校卒	—	265,200円	329,900円

(6) 職員期末・勤勉手当の状況(平成27年度)(単位:月分)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225	0.75	1.975
12月期	1.375	0.85	2.225
計	2.60	1.60	4.20

(7) その他職員手当の状況(平成28.4.1現在)

区分	内 容
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者以外) 6,500円 ・配偶者がいない場合1人目 11,000円 15歳から22歳までの者は、1人につき 5,000円加算
住居手当	○借家の場合 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高27,000円まで
通勤手当	○自動車等を使用して通勤する職員 片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月額2,000円～24,400円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 参事 51,000円/月 総務課長及び教育次長 46,000円/月 課長及び会計管理者 42,000円/月 園長、室長及び施設長 36,000円/月 主幹又は相当職 30,000円/月
特殊勤務手当	○全ての特殊勤務手当を廃止(平成18年7月1日)
時間外手当	○正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた場合に支給 平成27年度 支給総額 20,375千円 支給対象職員1人当たりの支給年額 194,048円

(8) 特別職の報酬などの状況(平成28.4.1現在)

区分	給与月額等	期末手当の支給割合
町 長	738,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分
副町長	590,400円	
教 育 長	546,200円	計 2.95月分
議 長	308,700円	
副 議 長	257,300円	
議 員	205,800円	

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間の状況(平成28.4.1現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(注) 保育園・幼稚園など本庁以外の勤務場所では、これと異なる勤務形態の場合があります。

(2) 年次有給休暇の状況(平成27.1.1～平成28.12.31)

一般職員 1人あたり平均取得日数 11.2日(消化率 29.7%)

(3) 主な休暇などの状況(平成28.4.1現在)

種類	期 間
年次有給休暇	○1 歴年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病 気 休 暇	○負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要と認められる期間
特 別 休 暇 (主なもの)	○夏季休暇 7月～9月までの期間内で5日 ○結婚休暇 7日以内 ○産前産後休暇 予定日前8週間目にあたる日から分娩の日後8週間目にあたる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間 ○配偶者出産休暇 3日以内 ○忌引休暇 死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内 ○リフレッシュ(永年勤続)休暇 職員として採用された日から起算して、 ・9年、19年、29年、39年を経過する日の属する年に連続5日 ・14年、24年、34年を経過する年に連続3日
介 護 休 暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母などで負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する6ヶ月の期間内(無給)

(4) 休暇取得状況(平成27年度)

区 分	病気休暇(30日超の取得件数)	介護休暇
27年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	0人	0人

5. 職員の休業に関する状況

(1) 休業の種類(平成28.4.1現在)

種類	内 容
育児休業	○子が3歳に達するまでの期間(無給)

(2) 休業の状況(平成28.4.1現在)

種類	平成27年度取得者数(人)		
	男性	女性	合計
育児休業	0	6(4)	6(4)

(注1) ()内の数は、平成27年度において新たに承認を受けた職員の人数です。
(注2) 修学部分休業、高齢者部分休業については実績がありませんでした。

6. 職員の分限及び懲戒処分に関する状況(平成27年度)

処分内容		処分者数	処分理由
分限処分	免 職	0	
	降 任	0	
	休 職	0	
	降 給	0	
	失 職	0	
懲戒処分	免 職	0	
	停 職	0	
	減 給	0	
	戒 告	0	
	訓告等	0	

※ 分限処分とは、公務能率の維持向上のため、職員が一定の事由によってその職務を果たすことができない場合など、本人の意に反して不利益な処分をすることです。
※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことです。

7. 職員のサービスの状況(平成27年度)

職員の営利企業等従事許可の状況

区 分	人 数
統計調査事務に従事	60人

8. 職員の退職管理の状況(再就職状況の公表)

	人 数	届出の有無
平成27年度末退職者	8人	無

9. 職員の研修に関する状況

研修の実施状況(平成27年度)

研 修 場 所	区 分	受講者数
徳島県 自治研修センターなど	能力開発、向上研修	136人
	新規採用職員研修	4人
板野町町民センター	人材育成研修会	全職員を対象
板野町 文化の館さくらホールなど	行政教職員人権・部落 問題研修会(年2回)	全職員を対象

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況(平成27年度) (2) 福利厚生

健康診断の種類		受診者数
職員健康診断		37
人 間 ド ック	1泊2日ドック	7
	日帰りドック	71
	脳ドック	10
	小 計	88
合 計	125	

徳島県市町村職員共済組合・徳島県市町村職員互助会に加入し、次のような福利厚生事業があります。

徳島県市町村職員共済組合

- 短期給付 病気やけがの治療(公務外)、出産、死亡、休業、災害時の給付
- 長期給付 退職、障がいまたは死亡に対する給付
- 福祉事業 保健、貯金、貸付などの各事業

徳島県市町村職員互助会

- 医療給付事業 医療費、出産祝金、死亡弔慰金など
- 福祉厚生 保養宿泊施設利用助成、各種研修・教室の開催など

職員福利厚生団体への補助金の状況

補助金交付先	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
板野町職員互助会	0円	0円	0円	0円

板野町職員互助会は、職員の慶弔金別などに対する給付や各種研修事業、研修旅行などを実施しています。運営経費は、会員負担金と町からの補助金で賄われ、町の補助金は、研修旅行経費の一部に充当していましたが、平成24年度以降、町からの補助金は支出されていません。

会員数は150人(平成28年4月1日現在)です。

(3) 公務災害などの発生状況(平成27年度)

種類	発生件数	事案の概要
公務災害	0	
通勤災害	0	

(4) 利益の保護の状況(平成27年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務条件、その他勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

お元気ですか 保健師です。

B型肝炎ワクチン予防接種について

平成28年10月1日よりB型肝炎ワクチンが定期の予防接種になりましたので、板野町では、下記のとおり実施いたします。

案内文・予診票裏面の説明書をよくお読みいただき、効果や副作用についてご理解されたうえで、医療機関にてお受けください。

※母子感染予防のためHBs (B型肝炎) 抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として健康保険の給付によりB型肝炎ワクチンを接種された方は対象にはなりません。

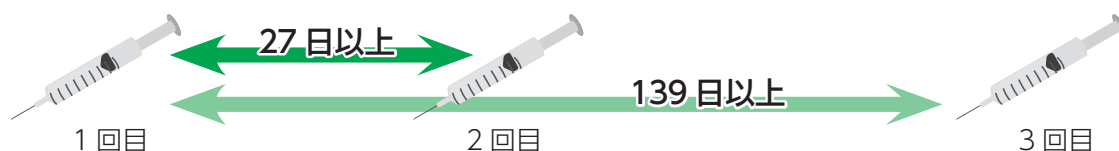
1. 対象児

平成28年4月1日以降に生まれた、1歳に至るまでの方（1歳の誕生日の前日まで）

平成28年3月31日までに生まれた方は、1歳の誕生日の前日である方であっても、定期予防接種の対象にはなりません。

2. 接種回数：3回

※標準的な接種期間：生後2ヶ月・3ヶ月・7～8ヶ月に3回



平成28年4月、5月生まれの方は、10月の定期接種開始以降に初めてB型肝炎を受けられる場合、接種期間が短くなりますので、接種スケジュールをよくご確認ください、予防接種を受けるようにしてください。

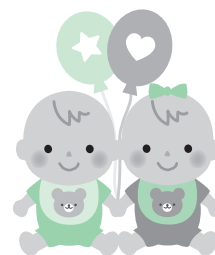
3. 接種を受けることができる医療機関：県内の契約医療機関

4. 接種料金：無料

5. 接種当日用意するもの：予診票・母子健康手帳

6. その他の注意事項

※平成28年9月30日以前に接種を受けられたことがある方は、定期予防接種を受けたとみなしますので、回数に気をつけて接種してください。



平成28年4月1日以降に生まれた方で

9月30日までに1回接種済みの方	→	残る2回を定期予防接種として接種
9月30日までに2回接種済みの方	→	残る1回を定期予防接種として接種
9月30日までに3回接種済みの方	→	規定回数接種済みのため定期予防接種の対象にはなりません

(平成28年9月30日までにB型肝炎予防接種を受けられた費用の払い戻しはありません。)

※お子さんの身体の調子で気になることがある場合や治療中・経過観察中の病気がある場合は、事前にかかりつけ医に相談してください。

※予防接種は予約制とします。必ず、電話予約してから受診してください。

※接種時間は、各医療機関にお問い合わせください。

※他の予防接種を受けた場合、または、受ける場合は接種間隔に気をつけてください。

※ラテックス過敏症（天然ゴムの製品に対する即時型の過敏症）やラテックスと交叉反応のある果物（バナナ・栗・キウイフルーツ・アボカド・メロン等）にアレルギーがあるといわれたことのある方は医療機関とご相談ください。

【お問い合わせ】

役場福祉保健課 ☎ 672 - 5986

地域包括支援センターからのお知らせ

～安心して暮らせるまちに～ 地域で見守り、みんなで防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待とは？

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待とは高齢者（65歳以上の人）に対する養護者（現に養護している家族、親族、同居者等）や、養介護施設従事者等（介護保険サービスや施設の職員等）による心身への虐待や権利侵害による行為のことです。



☆虐待は以下の5つに分類されます

① 身体的虐待

- たたく・つねる・殴る・蹴る
- ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして身体的拘束・抑制するなど

② 介護・世話の放棄・放任

- いつも同じ服、濡れたままの下着でいる
- 劣悪な住環境で生活させる

③ 心理的虐待

- 意図的に無視する
- 怒鳴る、ののしる、暴言をはく
- 排泄の失敗を笑い、人前で恥をかかせる

④ 性的虐待

- 罰として下半身を裸にして放置する
- 性的暴力、いたずら

⑤ 経済的虐待

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
- 年金や預貯金を本人に無断で使用する、無断で本人の土地などを売却する



認知症や自立度の低下などにより、介護負担が増し、養護者（介護者）が追い詰められたり、適切な介護の仕方や対応がわからないために、不適切な対応となり、結果として虐待へ発展してしまうこともあります。

高齢化が進む中で、高齢者虐待は誰もが直面する可能性がある問題です。

高齢者虐待を防ぐために

- 介護上の困りごとや日頃のストレスについて話し合える場を持ちましょう。
- 認知症について学びましょう。
- 「どうしましたか？」の声かけで、お互いに無関心にならず、高齢者や介護者を地域から孤立させないようにしましょう。

ひとりで
抱え込まないで！

● 高齢者虐待・介護相談窓口 ●

板野町地域包括支援センター ☎672-1026
役場福祉保健課 ☎672-5986



◆◆◆ 木造住宅耐震化促進事業のご案内 ◆◆◆

近い将来起こると予想される南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を進めるために耐震診断、改修工事等に助成します。

また、平成12年5月以前に着工した木造住宅で、一定の条件を満たした住宅に対する「耐震シェルター設置支援事業」を新たに創設いたしました。

耐震改修等を検討・実施していただき、耐震性の向上を図ることにつなげていくことが、この事業の目的です。

耐震診断支援事業

① 補助要件

- 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です）
- 在来軸組工法、伝統工法、枠組壁工法により建築された住宅
- 現在、居住しているもの（改修後居住する予定の住宅も含まれます）

② 受付期間 ●平成28年4月～受付戸数になり次第終了

③ 受付戸数 ●22戸

④ 自己負担額 ●建物1戸当たり 3千円

耐震改修支援事業

① 補助要件

- 板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が1.0以上に補強する工事

② 受付期間 ●平成28年4月～受付戸数になり次第終了

③ 受付戸数 ●2戸

④ 補助額 ●1戸につき最大60万円（補助率2/3）

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

① 補助要件

- 板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が改修前と比較して改修後の評点を向上させる耐震改修工事（ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上にするものに限る）

② 受付期間 ●平成28年4月～受付戸数になり次第終了

③ 受付戸数 ●3戸

④ 補助額 ●1戸につき最大50万円（補助率1/2以内）

新規 耐震シェルター設置支援事業

① 対象となる住宅

- 板野町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断された住宅のうち、平成12年5月以前に着工された木造住宅で、一定の要件を満たすものに限る。

② 受付期間 ●平成28年4月～受付戸数になり次第終了

③ 受付戸数 ●5戸

④ 補助額 ●最大80万円（補助率4/5）

住宅の住替え支援事業（除却）

① 補助要件

- 板野町が実施した耐震診断で評点0.7未満と診断された昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、建替えや住替えるために住宅の全てを除去する工事（ただし現在居住する住宅で、解体業者が施行するものに限る）

② 受付期間 ●平成28年4月～受付戸数になり次第終了

③ 受付戸数 ●2戸

④ 補助額 ●1戸につき最大30万円（補助率2/5）

『耐震シェルター』の 展示について

「耐震シェルター」とは、住宅内の一部に木材等で強固な箱型の空間を作り、安全を確保し大地震から命を守るものです。

このたび「耐震シェルター」の普及促進活動の一環として役場一階ふれあいホールにて十一月一日から十一月十四日まで実物の1/2モデルの展示を行います。

「耐震シェルター」にご興味のある方、設置をご検討中の方など、どなたでもご自由に見学できますので、ぜひご利用ください。

『見学時間』

午前八時三十分～午後五時十五分

(役場開庁時間)

お問い合わせ

役場建設課 ☎六七二一五九九六



「板野町防災訓練」で展示された「耐震シェルター」



第三回

『あいさつ』でつながる心



板野東小学校では、本校の子どもたちの実態に合わせて、
あいさつ きまりを守る 進んで行動する
を目標として設定し、指導しています。

① あいさつ

町内3小学校と中学校で共通して実践している取組です。

毎朝、登校時に、交通指導してくださっている保護者の皆さんや出会った教職員や友達に元気にあいさつをすることからはじまり、廊下ですれ違うときの会釈まで、しっかりと指導しています。

まだ、自分から進んであいさつできなかったり、声が小さくて聞こえなかったりする子もいますが、すべてのコミュニケーションのはじまりなので、来客へのあいさつなど、ご家庭でもご指導いただければ有り難いです。



② きまりを守る



社会で生きていく上で、規範意識は非常に大事です。交通ルールやマナーをはじめ、服装や校則、日課、ひいては各ご家庭で決めている約束事など、いろいろなきまりがあります。現在の社会では、きまりを守らないものに対する社会的制裁が年々強まる傾向にあります。子どもたちから「時間やきまりを守る」ことを習慣づけておくことが、将来、社会で役に立つ人になってもらうためには必須です。

本校では、全職員が徹底して、「きまりを守る」ように指導しています。ご家庭でも、保護者の皆さんがきまりやマナーを守らない姿をお子さんに見せないようお願いいたします。

③ 進んで行動する

「気づき、考え、実行する」、これは、本校が長年加盟してきた青少年赤十字の行動目標です。指示や命令されてから動くのではなく、何かの場面で「今、自分がどうすれば良いか」を的確に考えて、よりよい行動がはじめられる子になって欲しいです。

写真は「朝ボラ」と呼んでいる朝のボランティア清掃です。6年生が自主的に玄関前やせんだんの木の下、運動場などを清掃してくれています。他の学年も、汚れているところを見かけたら、自主的に掃除をしたり、教員の手伝いをしてくれたりしています。「進んで人の役に立つ人」になってほしいと願っています。



国民年金からのお知らせ

あなたの年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

お早めにご相談ください！（四国厚生支局からのお願い。）

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます（提出窓口はお近くの年金事務所です）。四国厚生支局では、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会（公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議）の審議結果に基づき訂正（不訂正）の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。ご自身の年金記録に少しでも心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

● お問い合わせ ●

徳島北年金事務所 または
「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」

☎0570-058-555

※☎03-6700-1144(お客様の電話番号が050で始まる場合)

消費生活相談所からのお知らせ

平成28年度 第4回「おさいふ学ミニ講座」 開講のお知らせ

* * * * *

日 時：10月21日（金）
午後 1 時30分～ 3 時

テーマ：特殊詐欺の現状
※講演時間は、1 時間程度を予定

講 師：
板野警察署 生活安全課長
喜田 薫 氏

場 所：
板野町町民センター 1 階
多目的ホール
(板野町大寺字亀山西169-5)

* * * * *

参加をご希望の方は、板野町消費生活相談所までお申し込みください。(当日受講受付も可能)

不要品買い取りの勧誘電話 事 例

リサイクル業者を名乗る者から、突然「不要品を買い取ります」と電話があり、来訪を承諾した。若い男性が来訪し「ついでに貴金属の鑑定をしてあげる」と執拗に言うので、怖くてアクセサリなど3点見せると、「3点を1,700円で買い取る」と言った。安くて納得できる金額ではなかったが断れなかった。

アドバイス

消費者宅を訪問し物品を買い取る訪問購入は、消費者が断っているにも関わらず、勧誘を続けることは禁止、書面の交付義務、クーリング・オフ制度など、さまざまな規制を設けています。不本意な契約を交わしてしまった場合は板野町消費生活相談所までご相談ください。

来所、電話、訪問での 相談を受付けています。

〈相談受付時間〉

月曜日～金曜日
午前 9 時～午後 3 時

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

8月の相談件数は31件でした。



● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

板野びよん太スポーツクラブ

町民スポーツ

日	月	火	水	木	金	土
10 / 2	3	4 他団体使用のため健康の館のサークルはお休みです (夜は使用できます) バドサークル グラウンドゴルフ	5 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ (体セ)	6 楽しいテニス	7 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド 夜のバドはお休みです グラウンドゴルフ	8 他団体使用のため健康の館の教室はお休みです
9	10	11 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	12 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ (体セ)	13 楽しいテニス	14 他団体使用のため健康の館のサークルはお休みです グラウンドゴルフ	15 他団体使用のため健康の館の教室はお休みです チアダンス教室 (南公)
16	17	18 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	19 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ (体セ)	20 楽しいテニス	21 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	22 J r テニス教室 中級テニス教室
23	24	25 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	26 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ (体セ)	27 楽しいテニス	28 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	29 J r テニス教室 中級テニス教室 チアダンス教室 (南公)
30 	31	11 / 1 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	2 さわやかテニス 楽しいテニス ピンポンクラブ (体セ)	3 楽しいテニス	4 カローリングサークル 気軽に卓球 気軽にバド バドサークル グラウンドゴルフ	5 他団体使用のため健康の館の教室はお休みです チアダンス教室 (南公)

プログラムの詳細につきましては、板野びよん太スポーツクラブ(☎635-4828)へお気軽にお問い合わせください。

第8回 あさんウォーキングフェスタ in いたの ●開催日 11月20日(日)●

お子様連れのご家族や、ウォーキングに初めて挑戦される方も楽しんでご参加いただける、当日受付・参加無料の4kmコース(まめっちゃコース)をご用意しております。

参加者全員に金券や豪華景品が当たる抽選会への参加特典もあります。

あすたむらんど徳島芝生広場周辺では、徳島スポーツビレッジによるサッカー教室や、ミズノ指導員によるポールウォーキング講習会、地産地消ブース、徳島ラーメン店などイベントが盛りだくさん!ステージ上ではフォークソングやバンド演奏、交通安全教育指導員ひまわり劇団の楽しいステージ、そして、今年は、ウルトラマンオーブショーも開催されます。

秋の紅葉を眺めながら、楽しい時間を過ごしましょう。

〈お問い合わせ〉

あさんウォーキングフェスタ in いたの
ウォーキング事務局

徳島県板野郡板野町犬伏字大柳 1
(板野町健康の館内)

☎672-7040

(午前9時~午後5時/月曜日を除く)

HP: asan-walking.com

ジャンボパラソル
芝生広場



ウルトラマンオーブ(スペシウムゼベリオン)・ウルトラセブンが登場!

観覧無料

時間

①11:00~(ジャンボパラソル)
②15:00~(芝生広場)

ショー終了後お手持ちのカメラによる撮影会を実施。



ふるさと板野歴史散歩

堤 高数

其の六十七

新開誉一とおおいさん創立す

—大正十三（一九二四）年、新開誉一阿波井島保養院を設け置。

—昭和二（一九二七）年、阿波井島保養院（精神科病院）開院。

福島義一の著した『阿波医学史』の「阿波医事年表」の記載事項である。

『徳島県百科辞典』では、

—あわいしまほよういん 阿波井島保養院。鳴門市瀬戸町堂浦。一九二四（大正十三）年、新開誉一が、宗教と医療との併用療法施設をつ



『阿波井島保養院五十年史』と新開誉一氏

くったのが、起源である。古来、この地には精神病に霊験があると伝えられる阿波井神社があった、全国各地からの神社に、おこもりする者が少なくなかった。一九二七（昭和二）年、本県最初の精神科専門病院として発足し、開院以来半世紀を経て、その施設内容は全く近代医療機関として一変し、その完備を誇っている。かつて、宗教的療法として採用していた水行も、全く昔語りとなった。と記録されている。

このように、「あおいさん」と俗称されていた、鳴門市瀬戸町堂浦の阿波井島保養院は、旧板西町大寺の岡上神社の宮司新開誉一により、開院・創立された。

当時、新開誉一は、神社の宮司だったが、大正十二年、徳島県神職会の神社視察員として、鳴門市瀬戸町堂浦阿波井神社を視察した。その折二十数名の精神疾患の患者が、神社の前の海峡で水行しながらおこもりし、治療にあたつていることを知る。

阿波井神社は『徳島県神社誌』によると、

—この社には昔から精神病者が参籠して、水行祈願を行い、治療する者が多かった。その境内に接して「阿波井島保養院」がある。

この親しまれた「あおいさん」、鳴門市瀬戸町堂浦の阿波井島保養院を、開院・創立したのが、旧板西町大寺出身の新開誉一宮司だった。

昭和五十三（一九七八）年刊行された『阿波井島保養院五十年史』によると、新開自身、次のように回想している。

—当時四国には、この種の施設として高松に、一病院があったくらいであります。ところが本島に鎮座の阿波井神社には、古くから四国はもとより、近県からこの種の患者が参籠して水行を採り、常に数十人の人が平癒を祈っておりました。ところが当時大阪よりの患者の一家族で、撫養警察署へ何か投書したものがあり、その実情調査を郡役所へ委託してきました。困って郡は係官に、当時県神職会の神社視察員をしておりました私に同行を求め、私が同行したのであります。その際、参籠者名簿を見たところ、本県内は勿論、隣府県より多数の患者の来ていることを知り、その折考えたことは、この宗教的行事を取り入れた療養施設を設けたらと存じ、以前から産業組合関係で知り合っていた富田鷹吉様に事情を話した。

この保養院が出した『五十年史』を紐とくと、新開誉一が開院するまでの、人並みでない苦労がうかがわれている。去る八月三十一日（水）、

かつての阿波井島保養院を訪ねた。

残暑の厳しい日だった。小鳴門海峡を渡船に乗り、療養所に着いた。立派な四階建て鉄筋の病棟、附属の施設も建っていた。

現在診療所は、「鳴門シーガル病院」と名称が変更されている。全国でも有数な病院だという。

その日、かつての患者の水行の行われた阿波井神社も訪ねた。療養所の南西、海峡に向かった神社だ。境内も広い。

この神社では、古い時代から水行による精神疾患の患者の心的療養が行われていた、由緒ある社だ。今も昔の面影を伝え、静まっていた。

なお千葉県成田の、遺族の話によると、新開誉一は平成元（一九九六）年七月十九日亡くなっている。百三歳の長寿だった。板野町にも、こうした偉人がいたことを、記録に残しておきたい。

第10回 ふれあい隣保館まつり

板野町内3ヶ所にある隣保館が合同で『ふれあい隣保館まつり』を開催します。隣保館では、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして各種事業を行っています。その隣保館が互いに連携して、今後の活動の活性化と地域間交流の促進を図ることを目的としています。皆さんもぜひご来場ください。

日 時 * 11月6日(日)
午前9時～

場 所 * 板野町総合センター

お問い合わせ

板野町東公会堂 ☎672-2016
板野町南公会堂 ☎672-2011
板野町総合センター ☎672-3661

主な行事

- 開会行事 (午前9時～)
板野中学校音楽部演奏
- 子ども相撲大会
(午前9時30分～)
- 模擬店 (午前10時ごろ～)
フライドポテト・おでん など
うどん (無料)
- 折り紙体験コーナー
(午前10時～午後0時)
- 講座発表会 (午後1時～)
- 人権クイズ大会
(講座発表終了後)
- お楽しみ抽選会
(クイズ大会終了後)

まちのうごき

お誕生おめでとうございます

親の氏名

子の名

住

所

性別

西岡 雅人 唯菜
三好 凌司 恭華
糸田 康裕 七恵
富田 充彦 幸子

叶愛愛
慧愛蘭
涼 遼

大寺寺寺寺
大寺寺寺寺
大寺寺寺寺
大寺寺寺寺

ご結婚お祝いたします

夫の氏名

住所

妻の氏名

住所

お悔やみ申し上げます

氏名

年齢

住所

岡坂中 米森金 田中北 河北中 和田野
本本 野澤 本野 西村 野野
安ト 幸徳 淳ト 智富 邦夕
ク一 モー 恵士 け
賢一 エ子 清郎 子子 彦ノ

74 92 75 81 77 84 53 84 95 92 92

那下川 西川 犬川 大吹 吹田
東庄 富伏 端端 寺庄 吹田
田端



	東地区	西地区	南地区	合計	前月比
男	3,625	1,238	1,695	6,558	△4
女	4,006	1,369	1,747	7,122	△9
合計	7,631	2,607	3,442	13,680	△13
世帯	3,211	1,042	1,342	5,595	△5

平成28年9月23日現在

● 守ろう人権 みんなの幸せ ●

17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜日
	資源ごみ・大型複合（粗大）ごみ持込回収（板野町環境センター） 午前9時～午後4時 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	お話し会（文化の館・図書館） 午後2時30分～3時		大腸がん検診（町民センター） 受付午前8時30分～11時 3歳児健康診査（町民センター） 受付午後1時15分～1時30分	2歳児歯科健康診査（町民センター） 受付午後1時15分～1時30分 心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	男性チャレンジ教室（健康の館） 午前9時30分～12時	体育の日	大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時	寒露 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後2時～		大腸がん検診（町民センター） 受付午前8時30分～11時	心配ごと児童・福祉相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	行事/事業

町民カレンダー
10月の予定

あなたの行事を書き込んでご利用ください。



Calendar



10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
血圧の学習会（町民センター） 午前10時～11時30分	心配ごと行政相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）	男性チャレンジ教室（町民センター） 午前10時～12時	立冬	第10回ふれあい隣保館まつり（総合センター） 午前9時～ 大坂口御番所跡開館 午前10時～午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム（鳴門市） 午後1時～			文化の日	心配ごと児童・福祉相談（町民センター） 午後1時30分～4時（受付3時30分まで）		行事/事業

町民カレンダー
11月の予定

● ごみは町指定袋に入れて出しましょう ●

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	日
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜日
	長なわとび大会&つな引き交流会(健康の館) 午前9時~12時 大坂口御番所跡開館 午前10時~午後4時			第29回板野町社会福祉大会(文化の館) 午後1時~ 乳児健康診査(町民センター) 受付午後1時15分~1時30分	心配ごと交通事故・一般相談(町民センター) 午後1時30分~4時(受付3時30分まで)	元気でいこよ運動教室(町民センター) 午前10時~11時30分	大腸がん検診(町民センター) 受付午前8時30分~11時 資源ごみ・大型複合(粗大)ごみ持込回収(板野町環境センター) 午前9時~午後4時	霜降 大坂口御番所跡開館 午前10時~午後4時 徳島ヴォルティスホームゲーム(鳴門市) 午後6時~ ファミリースポーツソフトバレー(健康の館) 午後7時30分~	しあわせの里まつり(板野町養護老人ホーム) 午前10時~午後2時	肺がん検診(町内巡回)・大腸がん検診(町民センター) 受付午前8時30分~11時		股関節脱臼検診・離乳食講座・ベビーマッサージ教室(町民センター) 受付午後0時40分~0時50分 心配ごと法律・人権相談(町民センター) 午後1時30分~4時(受付2時30分まで) 巡回職業相談(総合センター) 午後1時30分~3時	肺がん検診(町内巡回)・大腸がん検診(町民センター) 受付午前8時30分~11時	行事/事業

10 月														月					
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	曜日
新野医院	クリナイメンズ	川原眼科	上板整形外科	井関クリニック	友成医院	野田(五)医院	福島内科	中村耳鼻咽喉科	野田(泰)医院	井内内科	みやざき内科診療所	ファミリークリニックしんの	三愛内科	井上病院	健生きたじまクリニック	近藤内科医院	新野医院	福島内科	病院名
672-0571	697-2322	694-8388	637-6600	637-6066	694-5515	694-2008	672-4970	697-3213	694-2009	694-5353	672-6618	672-5148	672-0176	672-1185	698-9629	672-5630	672-0571	672-4970	住所/電話番号

11 月														10 月										月
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	31	30	29	28	27	26	25	24	日						
木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日						
越智内科胃腸科	藤本クリニック	堀口整形外科	有住内科	川原眼科	安芸内科	三木クリニック	上板整形外科	香川内科	高田整形	かまだ眼科	近藤内科医院	くぼ小児科	谷口耳鼻咽喉科	春藤内科胃腸科	井上医院	芳川病院	浦田病院	病院名						
698-3111	698-0303	698-5111	698-8655	694-8388	692-6111	698-5157	637-6600	692-9770	698-8689	678-8585	672-5630	678-7141	699-2787	699-3777	699-8070	699-5355	699-2921	699-2921	住所/電話番号					

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合があります。
必ず電話してかき受診してください。

当番医

担当時間
平日: 18時~22時30分
休日: 9時~22時30分

担当時間以外の深夜の救急
北島町 きたじま田岡病院(全日対応ですが、確認してください)
藍住町 稲次整形外科病院(水曜日・土曜日 受診前に要電話連絡)
板野町 東徳島医療センター(対応日は確認すること)。

● 人を傷つけるラクガキはやめましょう ●

はばたけ 未来っ子
「お兄ちゃんお姉ちゃんに
おみやげもらったよ」
板野保育園



一緒にダンス楽しいな！



ワクワク ドキドキ もうすぐはじまるね！

九月八日に板野中学校の運動会リハーサルに参加しました。事前に子どもたちと話をする、「この前来てくれたお姉ちゃんおるか？」と参加するのを楽しみにしている様子でした。リハーサルではお兄ちゃんお姉ちゃん「だいすきギュー！」という曲で踊りました。手をつないだり、頭をなでてもらったり、ぎゅーっとしたり。子どもたちからも中学生からもしっかり笑顔があふれています。

お兄ちゃんお姉ちゃんが頑張っている姿を見て、応援しながら、「かっこいいなあ！」「ぼくたちも、運動会頑張るぞー」と自分たちの運動会のイメージへとつなげているようでした。これからも、地域の方々とのお触れ合いを大切に、優しくに触れ、人の和の中でたくさんのお話を聞くことで、心身共にすこやかに育ってほしいと願っています。

●おはなし会

日時 十月十五日(土)
午後二時三〇分

会場 文化の館

おはなしコーナー

内容 紙芝居や絵本のおみまかせ
無料です。

●新しくはいる本
継続捜査セミ 今野 敏／著
明るい夜に出かけて

おんなの城 佐藤 多佳子／著
安部 龍太郎／著
魂の沃野 上下 北方 謙二／著
下北沢について よしもと ばなな／著

新しい鳥たち 片山 恭一／著
農ガール、農ライフ 垣谷 美雨／著
テトロイト美術館の奇跡 原田 マハ／著

ヒポクラテスの憂鬱 中山七里／著
呉越春秋 宮城谷 昌光／著
蜜蜂と遠雷 恩田 陸／著
きょうはそらにまるとつき 荒井 良一／著

つきよのよびき たかどの ほつこ／著
しゅくだいとびばこ 福田 岩緒／著
マルの背中 岩瀬 成子／著
ねづみさのくらくらこころ 多田 ヒロシ／著

図書館からのお知らせ

文化の館だより

No. 247

新着図書案内

「ストロベリーライン」

荻原 浩／著
突然、父が倒れ帰省した望月恵介が手渡されたのは「農業相続人の手引き」と「いちご白書」。野菜農家である父は専栽培を始めていたのだ！人生の岐路に立たされた恵介は、父の毎に心を動かされ、しばらく実家を手伝うことを決意する。



「まどべにならんだ五つのおもちや」

ケビン・ヘンクス／作
窓辺にならんだ5人の人形たち。人形たちはいつも窓から外をながめて、何かを待っています。窓辺の風景を、飾られているおもちゃの視点からユニークに描きます。日々の暮らしが宝物に思えてくるすてきな絵本です。



10月・11月の休館日 表中

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

あとがき

先日、スポーツの秋を楽しもうと鳥取砂丘でパラグライダーに挑戦してきました。

少し暑いぐらいの天気の中、時間にすればほんの少しの時間ですが、風に乗って飛ぶことができました。

砂丘から海に向かって飛んだ後、パラグライダーを持って砂丘を登ることは大変でしたが、短い時間でも空を飛ぶことができたことは、とても楽しい体験でした。